大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会

「中間とりまとめ」以降の審議のポイント

4.　効率的・効果的な維持管理の推進

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 意見等 | 対応 | 掲載頁 |
| （P.34） 実施面では今すぐに取組を実践できるもののほか、維持管理データの蓄積や科学的、専門的な知見の高まり等により段階的に取組が実現できるものもあることから、その実現のプロセスを明確にし、段階的に充実を図り、継続的に見直していく必要がある。 | 主な取組のロードマップ（イメージ）として、図を追記した。 | P.35P.67 |

4.2　施設特性に応じた維持管理手法の体系化

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 意見等 | 対応 | 掲載頁 |
| 予測計画型と状態監視型では、目標管理水準が、必ず異なるように受け取られるのではないか | イメージが先行し、誤解を招く恐れがあるため、図を削除し説明を追記した。 | P.48 |
| 「(2)　更新の考え方にあたっての留意事項」に「耐用年数の前後にある施設等を対象に」とあるが、耐用年数前後でなくても更新の必要性を検討しなければならない場合もあると考えられる。 | 更新の要否は、施設の健全性と機能性等をもとに検討する必要がある。等修正を行った。 | P.55 |
| 更新の考え方に基づき、各分野部会で分野施設毎の更新の考え方を整理頂いているが、今後、それら考え方を踏まえて、具体的な施設で更新を見極めるための詳細な点検や調査などをモデル的に実施し、見極めるための必要データを整理すべき。 | 「(2)　更新の考え方にあたっての留意事項」に以下の文章を追加した。また、施設毎の更新判定フローを必要に応じて設定するとともに、更新を見極めるための詳細な点検や調査、モニタリングなどを具体の施設を対象にモデル的に実施する等、更新を見極めるためのデータを蓄積・整理していくべきである。 | P.55 |

4.4　日常的な維持管理の着実な実践

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 意見等 | 対応 | 掲載頁 |
| 継続的にデータを蓄積・分析し、ノウハウを蓄積する体制など枠組みについては、国の審議会でも示されているように、府のみならず、公益法人などの技術センターなど公共性のあるセクターの活用も含めて検討が必要。 | 「5)　データ蓄積・管理体制の確立」に、以下の文章を追加した。しかしながら、将来的に、大阪府だけでなく市町村等の他管理者も含めて、より有効にデータを活用するためには、継続的、分野横断的、地域横断的に使用できるデータを蓄積、分析し、ノウハウも蓄積する体制などの新たな枠組みが必要である。そのためには、大阪府のみならず公益法人（技術センター等）や大学等の公的な第三者機関を活用したデータ管理体制が有効である。 | P.64 |

5.1　人材の育成と確保、技術力の向上と継承

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 意見等 | 対応 | 掲載頁 |
| 研修が必ずしも技術力の向上につながる訳ではない。研修（の実施）が、確実に技術力向上に寄与するための仕組みを、（文章にはし難い部分はあると思うが）なんらかの形で触れるべきではないか。 | 「1)　分野、階層別研修の制度化（座学とフィールドワーク等のシラバス化）の検討」に以下の文章を記載した。研修の体系化にあたっては、技術力を身につけることの必要性、研修を受けることの意義などを、受講者（技術職員）に認識させる仕組みづくりも併せて行うことが重要である。 | P.70 |
| 「分野、階層別研修のイメージ」図において、それぞれの項目での知識習得のポイントを入れておくのが良いのではないか。また、同じ項目の（経験年数別での）重複はない方が良いのではないか。 | 「図 5.1 1　分野、階層別研修のイメージ」を修正した。 | p.70 |
| 研修が必ずしも技術力の向上につながる訳ではない。研修（の実施）が、確実に技術力向上に寄与するための仕組みを、（文章にはし難い部分はあると思うが）なんらかの形で触れるべきではないか。 | 「a)　内部研修の修了証（資格）の付与」に以下の文章を記載した。外部研修では、特に資格取得に直結する研修や講習では、単に研修等を受講するだけでなく、必要なレベルに達していることを証明するための試験等を行っている。内部研修においても、研修の実効性を高めるために、習熟度別の主な区切りにおいて、修了証（内部資格）を付与するなどの仕組みを構築すべきである。 | P.71 |
| 「(1)　技術研修等の体系化」において、内部資格等が、どのように活かされるかを明確にすべき。 | 「b)　担当業務への内部資格等の資格要件の設定」および「4)　必要資格の選定・資格取得のあり方（資格補助制度など）の検討」に記載した。 | P.71 |

5.2　現場や地域を重視した維持管理の実践

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 意見等 | 対応 | 掲載頁 |
| 府域の大学と技術連携をすることとしているが、各分野の考え方がバラバラにならないよう、情報共有や統一的な考え方を検討する場として、本審議会を活用するべき。 | 「b)　府内全体の維持管理連携モデルの構築」に以下の文章を記載した。各分野の考え方がバラバラにならないよう、情報共有の場や統一的な考え方をする場として、本審議会等を活用すべきである。 | P.76 |

5.3　維持管理業務の改善と魅力向上のあり方

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 意見等 | 対応 | 掲載頁 |
| 長期、継続、包括といった新しい入札契約制度において、単に数量を増やすだけでなく、一つの流れで深度化していくような包括契約を考慮すべき。 | 「5.3.2　入札契約制度の改善」「(2)　基本的な考え方　1)　包括契約」に以下の文章を記載した。その際には、契約の長期化・継続化、地域的な包括契約など、対象数量を増やすための包括化だけではなく、「点検・診断～小修繕」や「道路事業・河川事業」といったこれまで分かれていた業務の一括発注など、一連の業務を深度化させる視点も重要である。 | P.80 |
| 誰に対するPRであるか（ターゲット）を明確にした上で、それぞれのPR方法を検討すべき。 | 「5.3.3　維持管理業務の魅力向上に向けて　(1)　基本的な考え方」に、以下の文章を記載した。府民・企業等に対する積極的な情報発信とともに、魅力ある新しい維持管理のあり方について検討が必要である。情報発信は、維持管理に携わる技術者のモチベーション確保にもつながるものであることが望ましい。 | P.82 |
| 普段、維持管理等の現場を見られない事務職員等へもPRが必要ではないか。このような人を対象として、体験してもらうような機会を作ってはどうか。 | 「(2)　具体的な検討内容」に、「2)　都市基盤施設の体験ツアー」の項目を追加した。 | P.83 |
| 大規模プロジェクトは、維持管理の技術革新や、大阪府（維持管理業務）の魅力向上にもつながる可能性がある。 | 「(2)　具体的な検討内容」に、「3)　大規模更新プロジェクト」の項目を追加した。大規模な更新プロジェクトは、維持管理・更新の技術革新につながる可能性があるとともに、維持管理の重要性を象徴的にPRする材料となり得る可能性がある。また、維持管理業務は、比較的、地道な作業が多いが、大規模更新プロジェクトは、学生や若い技術者を惹きつける魅力的な事業となる可能性がある。さらに、維持管理に対する理解を深めるためにも、更新の設計・施工に携わることは重要な意味を持つと考えられる。 | P.83 |

6. 維持管理マネジメント

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 意見等 | 対応 | 掲載頁 |
| 長寿命化対策により、何年長寿命化したなど、長寿命化の効果を定量的に計測することは困難。しかし、長寿命化対策することにより、例えば全体の健全度が上がったかなどのアウトプットとして評価は可能と考える。分野毎に程度は異なると思われるが、説明の仕方としては分かりやすいと考える。 | 「(4)　事業評価（効果）の検証」を、全体検討部会での議論等を踏まえ、全体的に修正した。 | P.89 |

　おわりに

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 意見等 | 対応 | 掲載頁 |
| 本審議会では、大阪府の都市基盤施設の現状や課題を分析し、効率的・効果的な維持管理・更新に関する長寿命化計画の策定に向けての答申を行った。今後、本答申を踏まえ、より一層戦略的な維持管理を着実に実践することで、府民の安全・安心の確保はもとより、施設の長寿命化、ひいては、ライフサイクルコストの縮減にもつながっていくことと考えられる。大阪府においては、本答申を基に「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」を策定していくこととなるが、計画策定は施設の長寿命化への第一歩であり、継続的に実践・評価・改善を重ねるとともに、社会経済情勢の変化や新技術、材料、工法の開発など、柔軟に対応し、絶え間なく挑戦されることを強く求める。また、維持管理・更新の取組みを持続可能なものにしていくためにも、確実な技術継承はもとより、分野毎の専門的な技術職員を育成・確保する仕組みについて早急に構築されることを期待する。さらに、府内市町村など関係機関に対しても、その周知を図るとともに、より一層の連携強化を図り、府内全体の安全・安心の確保に努めることを切望する。本答申では、今後10年を見通した維持管理の基本的な考え方を示したが、今後、継続的に検討すべき内容も含まれている。例えば、それぞれの施設のもつリスクに着目し、安全・安心を最優先とする観点から更新の見極めを行うことは重要であるが、技術的に解決しなければならない課題も多い。そのため、点検結果やデータを蓄積しつつ、精度向上や最適なあり方を追求していくことが重要である。あわせて、本審議会等の場を活用して、「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」に基づく取組の妥当性等について、引き続き確認・評価を行う必要があると考えている。最後に、都市基盤施設は府民にとって最も身近な行政サービスである。それらの機能や安全性は、日々の維持管理を着実に実施することにより良好に保たれ、日常生活の中で、都市基盤施設が意識されないことが最良の維持管理と言える。しかしながら府民には、維持管理の重要性や取組の必要性が理解されない反面があり、そのため、ユーザーである府民と行政の間に維持管理に関する意識に隔たりが生じている。それらのことが、将来にわたり都市基盤施設の長寿命化に取組む上で大きな課題になることが懸念される。そこで、関係者一人ひとりがそのことを自覚し、府民等に対し、都市基盤施設の意義・重要性を伝えるとともに、長寿命化に関する大阪府の取組の広報に心掛け、府民の理解・信頼・共感が得られるように努めることも重要な取組であることを申し添える。 | 反映 | P.92 |